

◎第116回特別例会は下記の通り行います。◎

第116回特別例会のご案内

日 時：2008年7月21日（月）13：00～

内 容：1. 小山裕之氏（玉川文化財研究所）

「小田原城三の丸 杉浦平大太郎跡第Ⅳ地点・大久保弥六郎跡第Ⅲ地点の発掘調査」

2. 田村正樹氏（栃木県埋蔵文化財センター）

「栃木県内出土近世墓について」

3. 広田和穂氏（長野県埋蔵文化財センター）

「東高遠若宮武家屋敷遺跡の調査」

4. 秋本太郎氏（高崎市教育委員会）

「上野国 箕輪城の発掘調査」

会 場：江戸東京博物館 学習室1・2

交 通：JR総武線両国駅西口改札 徒歩3分

都営地下鉄大江戸線両国駅（江戸東京博物館前）A4出口 徒歩1分

問合せ：東京大学埋蔵文化財調査室

03-5452-5103（寺島・堀内・成瀬）

江戸遺跡研究会公式サイト

<http://www.ao.jpn.org/edo/>



◇江戸遺跡研究会第115回例会は、2008年5月21日（水）午後19時00分より江戸東京博物館学習室◇
◇2にて行われ、内野 正氏より以下の内容が報告されました。 ◇

千代田区 和泉伯太藩・武蔵岡部落上屋敷跡遺跡の発掘調査

内野 正
(東京都埋蔵文化財センター)

1 和泉伯太藩・武蔵岡部落上屋敷跡遺跡の調査

発掘調査は平成 18 年度参議院新議員会館整備等事業に伴い、平成 18 年 8 月 29 日から平成 19 年 1 月 13 日まで実施し、その後、整理作業を経て、調査成果を報告書『和泉伯太藩・武蔵岡部落上屋敷跡遺跡』（東京都埋蔵文化財センター 2007.12）として刊行した。今回はその調査成果の概要の発表である。

2 遺跡の位置と周辺の地形

和泉伯太藩・武蔵岡部落上屋敷跡遺跡（千代田区遺跡 No.47）は千代田区永田町2丁目1番地（参議院議員会館敷地内）に所在する。永田町境界は国会議事堂、衆・参議院会館、衆・参議院議長公邸、首相官邸など、日本の政治の中枢機関が集中している地域であることはよく知られている。

本遺跡の名称はその名が示す通り、江戸時代に和泉伯太藩と武蔵岡部落の上屋敷が所在した事実由来する。両屋敷は北に和泉伯太藩、南に武蔵岡部落と隣接し、いずれも現在の参議員会館敷地の範囲内に広がっていたことが、江戸時代の絵図との比較から明らかにされている。なお、今回の調査地点は武蔵岡部落上屋敷の範囲に含まれる（図1）。

本遺跡は武蔵野台地東縁部に形成された淀橋台の一角に立地する。淀橋台には大小の支谷が刻み込まれているが、溜池から千代田区平河町方面に入り込む南北筋の谷もそのひとつで、本遺跡はこの谷の北寄りに近い、東側の台地端から西側の谷斜面にかけて立地している。

なお、今回の調査地点に近接する和泉伯太藩上屋敷についてはかつてその一部が調査され、近世の旗本屋敷、大名屋敷に関連する遺構・遺物が発見されている（帝都高速交通営団 1994）。

3 武蔵岡部落と江戸屋敷

武蔵岡部落は武蔵国榛沢郡岡部（現、埼玉県深谷市）に陣屋を構えた譜代の小藩で、天正18年（1590）、徳川家康の関東入部に伴い、安部信勝が武蔵国榛沢郡内および下野国梁田郡内に 5,250 石を与えられ、岡部に陣屋を構えたのがその始まりである。

安部家の祖先は信濃の名族、諏訪氏あるいは滋野氏の流れを汲むとされる。安部家の家紋に「丸の内梶葉」（諏訪明神の神紋であり、諏訪氏の家紋でもある）、「六連銭」（滋野氏の家紋）を使用していることから、いずれの氏とも何らかの関わりがあったことが窺われ、いずれにしても、その出身は信濃であった。安部家を名乗るのは元眞（-1587）の時、彼が今川義元および氏眞に属し、駿河の安部郡を知行していたことに因む。今川氏が衰退した後は、甲斐武田氏からの服属の要請を拒否、徳川

家康に帰属したことが、安部家と徳川家との関係の発端である。その後、元眞の子の信勝は家康に従い、度々戦功を重ねたことにより、武蔵国岡部に所領を得た。信勝の子信盛は慶長5年(1600)の上杉景勝攻め、慶長19(1614)・元和元年(1615)の大坂冬の陣・大坂夏の陣で軍功を立て、元和9年(1623)に大番頭となり、寛永13年(1636)には三河国八名郡内に4,000石を加増された。さらに慶安2年(1649)には大坂定番に転じ、摂津国豊島・川辺・能勢・有馬四郡で10,000石を加増され、合計19,250石を領することとなり、ここに信盛は初代武蔵岡部藩主として大名諸侯に列することとなった。2代藩主信之の時代に三河国宝飯郡で3,000石、3代藩主信友の時代に丹波国天田・何鹿両郡で2,000石の加増がある一方、信之の弟二人へ各1,000石づつ、4代藩主信峯の弟信方へ2,000石の分地を行なったため、最終的には20,250石の所領高となり、以降、明治維新まで維持される。なお、藩主安部家は代々大坂定番を勤めていたことから、当初の居所は摂津国桜井谷、三河国半原などであったが、宝永2年(1705)以降は武蔵国岡部に居所を定めた。13代藩主信発の時に岡部藩は明治維新を迎えた。慶応4年(1868)3月、勅命により上京した信発は新政権に対して恭順の意を示し、岡部の陣屋を三河の八名郡半原に移したい旨を願い出、許可され、早々に半原に陣屋を移した。このことにより岡部藩の名称は事実上消滅し、以降、明治2年(1869)の版籍奉還まで三河半原藩と称される。

岡部藩の江戸藩邸の内、上屋敷は元来、永田馬場(千代田区永田町)にあった。岡部藩が永田馬場の上屋敷を拝領する正確な年は今のところ不明である。寛永9年(1632)頃の江戸城下を描いたとされる「武州豊嶋郡江戸庄図」中では、残念ながら、当該地は絵図の範囲外にあり、確認できないが、「正保年間江戸図」(正保元年〈1644〉)には「阿部摂津」と記載があるので、その頃までに拝領していたことは間違いない。

前述したように岡部藩の上屋敷は台地の縁辺部及び西側の谷に向かって下る斜面上に立地していた。屋敷絵図の現存が確認されていないため、上屋敷地内における建物の配置、構造、間取りは不明であるが、台地上の高台部分にいわゆる御殿空間、谷に面した部分に詰人空間が配されていたことは想像される。なお、現在、参議院会館敷地と都立日比谷高校の間を南北方向に走る「さんべ坂」と称される坂道があるが、これは江戸時代にこの坂道を挟んで存在した和泉岸和田藩岡部氏(53,000石)、武蔵岡部藩安部氏(20,250石)、和泉伯太藩渡辺氏(13,520石)の岡部、安部、渡辺の三つの「べ」に由来するとされる。

4 発掘調査の成果と課題

今回の発掘調査により検出された遺構・遺物の大半は江戸時代に帰属するものであるが、縄文土器、弥生土器、古墳時代の土師器など、一部江戸時代以前の遺物も存在する。江戸時代については遺構が約200基、遺物が約46,000点出土した。遺構の種類は段切り、石組溝、木組溝、溝、道路、杭列、礎石(建物)、木樋、板敷、土留板柵、地下室、土坑、木組榎、甕埋設、井戸、石組、桶埋設、土器皿埋設(胞衣容器)、瓦敷、小穴などで、遺物は大分類で見ると、陶磁器・土器、ミニチュア・土製品、瓦、石製品、石塔、骨角製品、ガラス製品、金属製品、銭貨、漆器・木製品、動物遺体・植物化石などである。それらは概ね17世紀前葉から幕末にかけての年代に帰属するものである。すでに記したように、今回の調査地点は江戸時代においては主に武蔵岡部藩上屋敷の敷地に相当することから、検出された遺構・遺物も概ね同屋敷に関連するものと判断され、現に安部家の「丸の内梶葉」や「丸

の内三引」の家紋が施された鬼瓦や丸瓦も出土している。

前述したように岡部落上屋敷は台地縁辺部から西側の谷に向かう斜面地を屋敷地としている。今回の調査地点はその屋敷地の内、西寄りの斜面地に相当する。調査の結果、調査地点は江戸時代を通じて、調査区の 27 ラインから 28 ライン付近を南北に走る段切り（075 号遺構及び 055・117 号遺構）を境に、大きく東側の上段平場と西側の下段平場からなる、雛壇状の地形をなしていることが判明した。断面観察により、上段平場は江戸時代初期におけるロームを主体とした大規模な盛土整地事業が、下段平場は江戸時代を通じた数時期の盛土整地事業が、行われていた事が判明している。この上段平場と下段平場から検出された遺構については、出土層位、重複関係、出土遺物から得られる情報から、Ⅰ期（17 世紀前葉から中葉）、Ⅱ期（17 世紀後葉から 18 世紀初頭）、Ⅲ期（18 世紀前葉から中葉）、Ⅳ期（18 世紀後葉から 19 世紀前葉）、Ⅴ期（19 世紀前葉から 19 世紀中葉）に時期区分することができ、さらに、文献の記録と出土遺物の年代の検討から、Ⅰ期は明暦 3 年（1657）の大火、Ⅳ期は文政 6 年（1823）の大火を下限とする可能性が高いことも判明した。

遺構分布状況からみた各時期の土地利用の様相を簡単にまとめると次のとおりとなる。

〔Ⅰ期〕（図 2）

117 号遺構からは梶葉文の鬼瓦が出土していることから、本期において調査地点が安部家の屋敷地であったことは間違いないと考えられるが、上段平場、下段平場とも検出された遺構の分布密度は低く、土地活用が活発に行われていた様子は窺われない。下段平場における本期の生活面の標高は 9.5 ～ 10 m で、現地表面より 2.5 ～ 3 m、幕末のⅤ期の面より 1.5 ～ 2 m 低い位置にあり、その基盤となる泥炭状粘土層は湿気をかなり帯びていることから、居住環境としては未だ悪条件であったと考えられる。また、明暦 3 年の火災に由来すると考えられる 016 号遺構、及び 055・117 号遺構の焼土層は検出地点に存在した建造物の消失によって堆積したというよりは、他所から運ばれてきたものと考えられる。したがって、本期における調査地点は安部家屋敷地内においては空閑地として存在し、時には不用品や塵芥等の廃棄場所として利用されていたと考えられる。

〔Ⅱ期〕（図 3）

下段平場はⅠ期の生活面より約 1 m の盛土整地を行い、新たな生活面を確保している。Ⅰ期に比較すると、上段平場、下段平場とも検出された遺構の分布密度が高くなり、調査地点の土地利用が活発に行われるようになったことが窺われる。上段平場では地下室、採土や廃棄を目的とした土坑が形成される。下段平場では木樋や桶埋設、地下室、礎石等が検出されているので、居住施設が存在していたことが考えられるが、その具体的な構造や配置に関する詳細は不明である。なお、上段平場の西寄りに位置する 113 号遺構（地下室）は西辺を 075 号遺構（段切り）に削り取られた状況で検出されたが、本来は平面方形の地下室であったことを考慮すれば、本期において段切りの落ち際はさらに西側へ張り出していたものと推定される。

〔Ⅲ期〕（図 4）

下段平場はⅡ期の生活面よりさらに 0.4 ～ 0.5 m の盛土整地を行い、新たな生活面を確保している。帰属時期について、遺構確認面や共存資料の年代からⅡ期と判別しがたく、両期で共有する遺構も存在するが、上段平場、下段平場とも検出された遺構の分布密度はⅡ期と大きな変化はないと考えられる。Ⅱ期と同様、上段平場においては地下室、土坑が形成され、また、下段平場では木樋、木組溝、甕埋設、桶埋設など居住関連施設が検出されている。特徴的なのは上段平場において 043・067 号遺

構のように大型土坑が形成されていること、下段平場において、胞衣容器と考えられる土器皿埋設遺構が存在することである。大型土坑の掘削目的は採土等が考えられるが、そこに廃棄された多量の遺物から想定されるのは、藩邸内で生活する人々の前代以上の増加である。下段平場の居住施設に伴う胞衣容器の検出も藩邸内における婦女子の増加と捉えられる可能性がある。

[Ⅳ期] (図5)

下段平場はⅢ期の生活面より 0.1 ～ 0.2 m の盛土整地を行い、新たな生活面の確保をしている。下段平場の生活面は文政 6 年の火災に由来する焼土層に覆われており、同年を下限とする残存状態の良好な遺構が多く、その配置等は比較的把握しやすい。上段平場では地下室、土坑が形成されており、Ⅱ・Ⅲ期と同様の土地利用の方法が窺える。下段平場では木樋、石組溝、桶埋設、土器埋設(胞衣容器)を伴う礎石建物跡が確認される。明確にその存在が確認できるのは 1 号礎石建物と 2 号礎石建物の 2 棟で、これらは南北方向に棟を有すると考えられる。南北方向に走る 080 号遺構(石組溝)は、099 号遺構・107 号遺構(いずれも本来は石組溝と想定)とともに、2 棟の建物の軒下を回る雨落溝(排水溝)としての機能を果たしていたと考えられる。礎石の配置状況から推察すると、2 棟の建物の西半はさらに三べ坂側(調査区外)へ展開していたと考えられる。1・2 号礎石建物程に礎石の配列は明確でないが、25・26-5W・5X 区付近にも建物が存在した可能性は十分にありうる。これらの建物に上水を供給していたのが 081 号遺構と 096 号遺構の木樋であり、水流の方向は北東の山側から西南の谷側である。桶埋設遺構で注目されるのは 106 号遺構である。これは 1 号礎石建物の北東隅の 4 基の礎石に囲まれており、狭い空間内に設置された桶であることを考慮すると、便槽としての機能も想定される。南北方向に走る 097 号遺構(道路)は周辺の建物に居住する人々の往来に利用されていたものであろう。1・2 号礎石建物の東側付近に土器埋設(胞衣容器)が分布しているが、これらの建物の入り口が、東側の 097 号遺構側に向かって開いていたことによるのではないかと推測される。なお、1・2 号礎石建物の上限は不明であり、その構築はⅢ期まで遡る可能性がある。

[Ⅴ期] (図6)

Ⅳ期の生活面を被覆している文政 6 年の火災の焼土層の上面に 0.1 ～ 0.2 m の盛土整地を行い、新たな生活面を確保している。図上では、Ⅳ期との判別し難い遺構も存在することを考慮すると、上段平場と下段平場における遺構分布密度はかなり低い。上段平場と下段平場の境界となっていた 075 遺構(段切り)は、本期以降、下段平場側の度重なる盛土整地により徐々に比高差を失い、その存在は不明瞭になっていったと思われる。Ⅳ期まで存在した地下室は消え、Ⅳ期以前からの時期の判別がし難い土坑や小穴の存在の可能性があるのである。下段平場においても、居住施設が存在したことを窺わせるような遺構は特に検出されていない。本期に帰属する遺構の中で最も特徴的なのは 054 号遺構(石組溝)の存在である。側石に間知石を用いるのを基本としつつも、廃材となった石塔の転用や、あるいは底石を用いない等、一見粗雑な造りになっていることから、特に重要性を帯びた溝とは考えられないようである。周辺に居住施設しないことから、谷部分に流れ込む降水の排水を目的として構築されたと考えられる。本期の遺構分布の状況からは、文政 6 年の被災以降、調査地点付近においてはⅡ期からⅣ期まで継続していた土地利用形態が放棄され、特に大きな構築物のない景観が想定される。

以上、時期ごとの調査地点内の土地利用の様相について概観した。大雑把であるが、土地利用方法の変遷からⅠ期とⅡ～Ⅳ期の間、Ⅱ～Ⅳ期とⅤ期の間に画期が求められそうである。特にⅡ～Ⅳ期の

間は検出された遺構・遺物の特徴から総合的に判断して、調査地点付近は武蔵岡部藩上屋敷の敷地の中でも藩士の住居や倉庫が設けられたいわゆる詰人空間に相当すると判断される。岡部藩安部家の江戸屋敷内の片隅の土地利用の画期ではあるが、巨視的に見た場合、その画期をもたらした要因は、同藩の政治的、経済的な動向が背景にあるものと想像される。その画期の要因、背景を探ることが今後の課題となるであろう。

〈参考文献〉

- 帝都高速度交通営団 1994 『和泉伯太藩上屋敷跡遺跡』
東京都教育委員会 1989 『江戸復元図』
東京都埋蔵文化財センター 2007 『和泉伯太藩・武蔵岡部藩上屋敷跡遺跡』

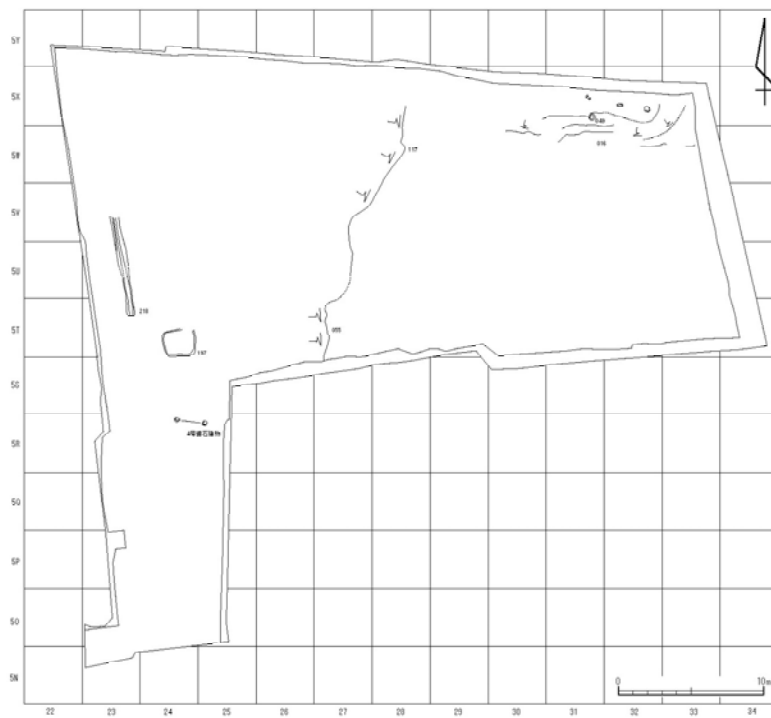


图2 第 I 期遺構分布图



图3 第 II 期遺構分布图

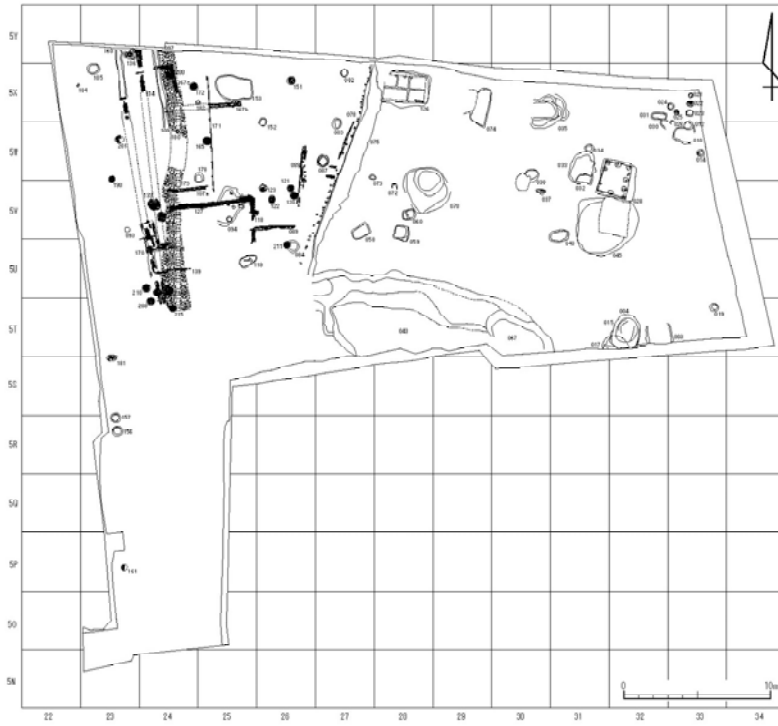
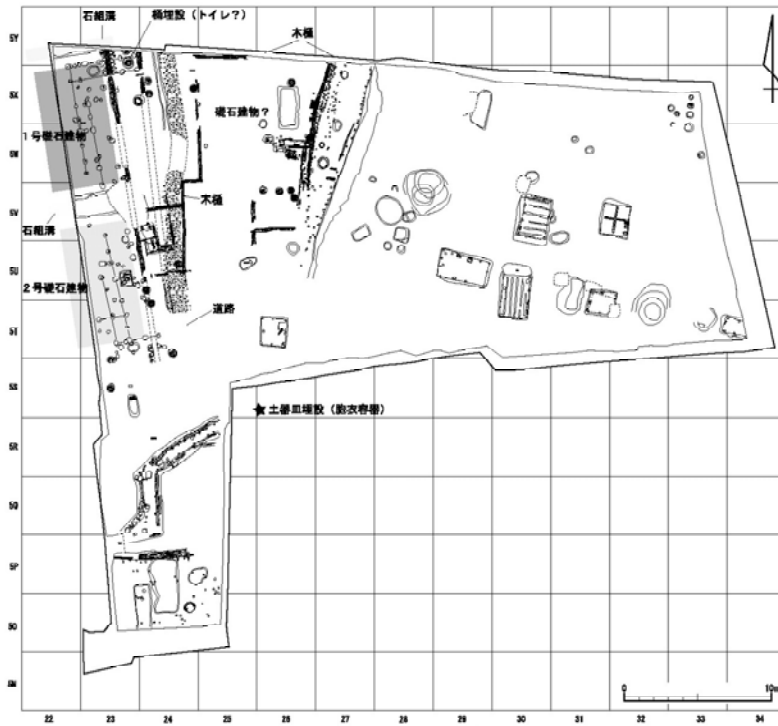


図4 第Ⅲ期遺構分布図



第136図 第Ⅳ期における主要遺構の配置

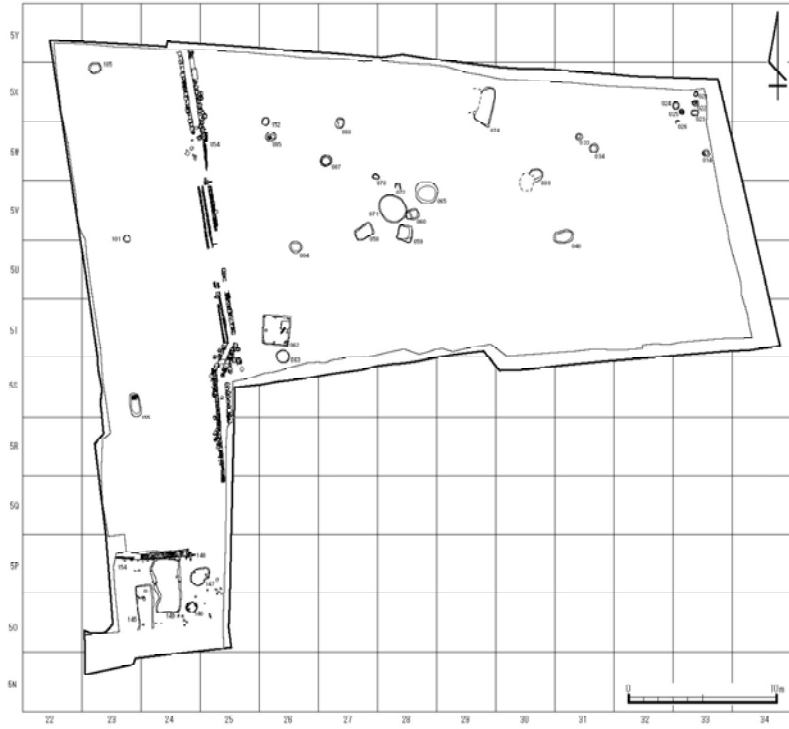


图6 第V期遺構分布图